

大崎町合同企業説明会のお知らせ

問 企画調整課 企画政策係
☎476-1111 (224)

大崎町の企業・事業所をもっとよく知りたい方へ

大崎町合同企業説明会

町内企業の事業内容等の説明を行い、就職活動の参考として頂くための説明会を開催します。

日時 **7月8日(日) 15:00~18:00**

入場無料

場所 **大崎町中央公民館 2階 大ホール**

事前申込不要

対象 **高校生とその保護者、学校関係者**

履歴書不要

大学生、短期大学生、専門学校生

入退場自由

主催：大崎町

共催：大隅公共職業安定所、大崎町商工会、NPO 法人大崎ものづくりネットワーク振興会

計量器(取引用または証明用)の定期検査の実施について

問 企画調整課 商工振興係
☎476-1111 (226)

業務用(取引用または証明用)を利用されている計量器を所持されている方は、計量法の規定により定期検査を受けるよう義務付けられています。

本年度は検査の年となっていますが、県計量検定所による検査が下記のとおり実施されますので、該当される方は必ず受検されるようお知らせします。

【検査場所および日時】

野方農村環境改善センター 7月26日(木) 15:00 ~ 16:00
大崎町中央公民館 7月27日(金) 9:00 ~ 12:00

【検査料】

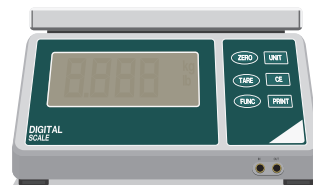
1台あたり約250円~3,700円(ひょう量基準により異なります。)

【持参するもの】

計量器、検査手数料、印鑑

【所在場所検査】

大型はかり・精密計器など運搬が著しく困難な場合には所在場所において県の検査をうけられますので、希望される方は役場企画調整課 商工振興係までお知らせください。ただし、この場合、検査料とは別に検査員の旅費などの経費が掛かります。



※定期検査に代わる計量士による検査を事前に受検された方は、本検査は免除となります。